

名古屋市公報	令和 8年 7月23日 号外調達第28号
	発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所 電話〔052〕972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長

市 調 達 公 告 版

目次

ページ

競争入札参加者の資格に関する公示

○ 競争入札参加者の資格に関する公示	2
--------------------	---

入 札 公 告

○ 苛性ソーダ（猪子石工場始め 2工場）	66,400kg	20
○ 軽油（環境局作業課）	18,000 L	26
○ 西特支新校舎新築工事（週休 2日）		33
○ 電話設備等	一式	48

落 札 者 等 の 公 示

○ 名古屋城天守閣整備事業令和 8年次石垣保存対策工事	54
○ 名古屋市教育情報システムにかかる教員用端末等（追加分 1）の賃貸借	55

競争入札参加者の資格に関する公示

令和 8年 9月24日以後において名古屋市が行う一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の申請時期、申請方法及び提出書類等について、次のとおり公示する。

令和 8年 7月23日

名古屋市 市長 広 沢 一 郎
名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一
名古屋市交通局長 増 田 実

1 競争入札参加資格審査の申請を必要としない者

令和 8年度において名古屋市が行う契約に係る競争入札に参加しようとする者で、当該参加しようとする業種又は品目について、既に令和 7年度及び令和 8年度競争入札参加資格を有すると認定された者は、本公示に基づく申請を必要としない。

2 申請できる契約の区分及びそれぞれの区分における物品等又は役務の種類（以下「業種」という。）

(1) 工事の請負

一般土木工事、下水道工事、軌道工事、水道工事、配水管布設工事、建築工事、とび・土工・コンクリート工事、道路標識設置工事、解体工事、電気工事、受変電工事、屋外照明工事、特殊電気工事、電気通信工事、管工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、区画線設置工事、機械設備工事、水・汚泥処理設備工事、計装設備工事、畳工事、造園工事、大工工事、左官工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鉄筋工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、さく井工事、建具工事、消防施設工事、清掃施設工事

(2) 物品

活版・平版印刷、軽印刷、フォーム印刷、地図印刷、封筒印刷、和・洋紙、文房具、コンピュータ用品、鋼製・木製家具、陽画焼付品、印章・ゴム印、特注家具、室内装飾品、旗・たれ幕、看板、バッジ、ビニール製品、ラベル・シール製品、寝具、制服・作業服・帽子、白衣、衣料雑貨、標本・模型、家庭用電気製品、事務用機器、コンピュータ、視聴覚・放送機器、通信機器、理化学・測定機器、医療機器、ちゅう房機器、自動車・自転車、自動車用品、タイヤ、時計、カメラ・映写機、バス・電車用品、船舶、その他の機器、医薬品、衛生材料、防疫剤、農業薬品、工業薬品、燃料油・潤滑油、固体・気体燃料、消防用品、安全保護具、荒物雑貨、靴、楽器、スポーツ用品、保育用品・教材、記念品・贈答品、食料品、飼料・肥料、図書、特殊物品、物件の借入れ、不用品の売払い、資材納入（鋼管・鋼鉄製品）、資材納入（鋳鉄管・鋳鉄製品・異形管・鉄蓋）、資材納入（生コンクリート）、資材納入（コンクリートブロック類）、資材納入（コンクリートP C製品）、資材納入（ヒューム管）、資材納入（土砂）、資材納入（石材）、資材納入（碎石）、資材納入（木材・マクラ木）、資材納入（電機器材）、資材納入（バルブ・メータ製品）、資材納入（水栓・ポリ管・ビニール管類）、資材納入（セメント）、資材納入（アスファルト乳剤・アスファルト合材）、資材納入（非鉄金属）、資材納入（陶管・れんが・タイル）、資材納入（造園・園芸品）、資材納入（その他）

(3) 測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託

測量、建築設計・監理、建築設備設計・監理、建設コンサルタント、補償コンサルタント、調査（工事・都市系）、調査（環境系）、調査（社会系）、調査（不動産）、調査（その他）

(4) 業務委託（測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託を除く。）

建築物清掃、警備、クリーニング、システム開発、データ処理、運送・

輸送、宣伝・広告の企画、映画・ビデオ等の制作、催事等の企画・運営、事務関連、施設の運営・管理、医療関連、給食、一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、残土運搬、衛生関連、清掃、公園・道路等の維持管理、保守・点検・修理、通信情報サービス、コンピュータ関連サービス、建築物の定期点検、その他

3 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない。）は、競争入札に参加することができない。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者は、その事実があつた後3年間競争入札に参加することができない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。ただし、同一の事由により指名停止措置を受けている者にあつては、この限りでない。
- (3) 次の税を滞納している者（地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき徴収の猶予を受けているとき、又は国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす。）は、競争入札に参加することができない。
 - ア 本市の法人市民税（個人の場合は、代表者の個人市民税）及び固定資産税
 - イ 消費税及び地方消費税
- (4) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）に加入していない者は、競争入札に参加することができない。ただし、各保険について加入する義務がない者を除く。

- (5) 次に掲げる契約の区分に応じ、それぞれに掲げる要件を備えていない者は、競争入札に参加することができない。

ア 工事の請負

- (ア) 別表第 1 の発注工事の業種に対応して掲げる建設業について、契約を行おうとする営業所において建設業法（昭和24年法律第 100号）第 3条第 1項の規定に基づく許可（以下「建設業許可」という。）を受け、かつ、同法第27条の23第 1項の規定に基づく経営事項審査（同法第27条の29に規定する「総合評定値」の通知を受けているものに限る。以下「経営事項審査」という。）を受けていること。
- (イ) 建設業法第 3条第 1項ただし書に規定する軽微な建設工事の請負のみを行おうとする者については、(ア) によらず、当該建設業許可及び経営事項審査を要しない。
- (ウ) 配水管布設工事の申請を行う者は、名古屋市上下水道局配水管施工士規程（平成15年名古屋市上下水道局管理規程第10号）第 3条の規定に基づく登録を受けた配水管施工士を有すること。

イ 工事の請負以外の契約の区分

業種ごとに別に定め、5(1)のウェブサイトで公表するところにより、行政機関等の許可、免許、登録又は認定等を受けていること。

4 競争入札に参加する者の資格及び審査

- (1) 別表第 2に定める工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに、発注予定金額に対応して定める同表の等級に区分して認定する。ただし、災害その他緊急の必要があるとき、契約の性質又は目的により同表により難いと認めたとき、その他特に必要と認めたときは、それぞれの等級に対応する発注予定金額にかかわらず、競争入札に参加させることがある。
- (2) 別表第 2に定める工事以外の工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに区分して認定する。

(3) (1) 又は(2) において、工事の請負の契約についての競争入札に参加する者のうち、3(5)ア(イ) により認定を受けようとする者は、その者の経営事項審査の総合評定値を 0点とみなし認定する。

(4) 3(5)ア(ア) の要件を満たし認定を受けた者が、その後に3(5)ア(ア) に定める要件を満たさないこととなった場合、再び3(5)ア(ア) を満たすまでの間は、(3) により認定した者とみなす。

(5) 物品及び業務委託の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、アからウまでに掲げる客観的審査事項について審査の上、業種毎に区分して認定する。

ア 年間平均の売上高及び払込資本額

イ 流動比率

ウ 営業年数

(6) 共同企業体（工事の請負に限る。）

ア 経常建設共同企業体（実施する工事が特定されていない共同企業体という。以下同じ。）の構成は、(ア) から(ク) までに掲げる要件を満たすものでなければならず、その競争入札参加資格及び審査は、経営事項審査における経営規模及び技術力にあつては経常建設共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の和を、経営状況及び社会性等にあつては経常建設共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。

(ア) 経常建設共同企業体の審査申請時点において各構成員が、発注工事に対応する工事の種別について、競争入札参加資格を有していること。

(イ) 各構成員が中小企業基本法（昭和38年法律第 154号）第 2条の要件を満たす中小企業者であること。

(ウ) 各構成員が3(5)ア(ア) に定める要件を満たすこと。

(エ) 構成員数は 2又は 3者であること。ただし、継続的な協業関係が確保され、円滑な共同施工に支障がないと認められるときは 5者までと

する。

(オ) 同一業種別の工事において、他の経常建設共同企業体の資格審査の申請を行っていない者により構成されていること。

(カ) 構成員の組合せが、同一等級又は直近 2 等級までであること。

(キ) 等級が異なる者の組合せによる経常建設共同企業体については、その等級が構成員上位等級者単体の等級以上に相当すること。

(ク) 各構成員が名古屋市内に本店を有していること。

イ 特定建設工事共同企業体（実施する工事が特定されている共同企業体をいう。以下同じ。）の競争入札参加資格及び審査は、別に定めるところによる。

(7) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第 2 条第 1 項第 4 号に規定する組合で官公需適格組合の証明を受けているもの（以下「適格組合」という。）の競争入札参加資格に係る客観的審査事項の審査については、当該適格組合の構成員のうちから申請業種ごとに当該業種の事業を行う者 5 者を限度として選出したうえ、工事の請負については、(6) アに準じて行うものとし、それ以外の申請区分については、売上高等にあっては選出された構成員の当該数値の和を、流動比率及び営業年数にあっては選出された構成員の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。

5 資格審査の申請

(1) 資格審査の申請（共同企業体を除く。）は、インターネットを利用して、次のウェブサイトアクセスした後、名古屋市電子調達システムにログインし、入札参加者登録機能により、申請フォームに必要事項を入力するとともに、(2) に掲げる提出書類のうち申請内容等に応じて必要なものを電子データ化して送信する。

ウェブサイトURL

https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/DENCHO/PTJ/PTJ0020_0010/

(2) 提出書類（オの書類については、(1) の申請入力の際に出力される様式とする。）

ア 商業・法人登記の履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（個人の場合を除く。）

イ 納税証明書

ウ 印鑑証明書

エ 3(1)に該当しない者であることを証する書類（個人の場合に限る。）

オ 使用印鑑届

カ 貸借対照表、損益計算書（3(5)ア(7) の経営事項審査を受けている工事の請負を除く。）

キ 建設業許可申請における営業所の一覧表（工事の請負の申請に限る。）

ク 経営事項審査結果の通知書（工事の請負の申請に限る。ただし、経営事項審査を受けていない者を除く。）

ケ 営業に必要な資格等を証する書類

コ 適格組合の審査に必要な書類及び証明書

(3) 申請の期間等

資格審査の申請は、次の期間内に(1) の入力及び送信を完了しなければならない。

ア 受付期間

令和 8年 9月24日から令和 9年 2月15日まで（ただし、名古屋市の休日定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

イ 受付時間

午前 8時から午後 8時まで

(4) 申請に使用する言語等

申請に使用する言語は日本語とし、金額の単位は、円（外国貨幣の邦貨換算率は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定す

る外国貨幣換算率によること。)とする。以下(5)において同じ。

(5) 経常建設共同企業体の資格審査の申請等

ア 競争入札参加資格審査申請書（経常建設共同企業体）（第1号様式）に、構成員間の協定書の写し（様式は別に定める。）を添えて、次の場所に持参し提出することにより行う。

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

イ 申請に必要な書類は上記アの場所で、あらかじめ申請者に交付する。

ウ 申請の期間等

(ア) 受付期間

各構成員に対する6(1)の通知後の毎日（ただし、名古屋市の休日を除く。）

(イ) 受付時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

エ 本申請による資格の認定と同時に、構成員の持つ競争入札参加資格のうち、経常建設共同企業体として認定を行った業種については抹消となる。

(6) 特定建設工事共同企業体の資格審査の申請については、別に定めるところによる。

6 資格審査結果の通知等

(1) 資格審査申請者には、資格審査の結果を5(1)のウェブサイト上で通知する。

(2) 資格審査申請者は、資格の認定を受けた業種については、再度の資格審査を受けることができないものとし、当該資格が既に抹消されている場合においても同様とする。ただし、以下に掲げる場合はこの限りでない。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を

受けた場合

イ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた場合

ウ 4(3)により認定を受けた者が、3(5)ア(ア)に定める要件を満たした場合

エ 会社法（平成17年法律第86号）に定める合併、会社分割又は事業譲渡により審査事項に変更が生じた場合

オ 経常建設共同企業体の構成員の一部が、3又は4(6)に定めるところにより、競争入札に参加することができない者となった場合

7 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続等

(1) 競争入札参加資格の有効期間

ア 申請受付日（申請内容の入力及び送信全て完了した日をいう。以下同じ。）が、毎月 1日から15日までの場合（15日が名古屋市の休日のときは、その直後の名古屋市の休日でない日とする。）

申請受付日の属する月の翌月 1日から令和 9年 3月31日まで

イ 申請受付日が、アの受付期間の満了日の翌日から月末までの場合

申請受付日の属する月の翌々月 1日から令和 9年 3月31日まで

ウ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7年名古屋市規則第 162号）第 4条の規定による場合にあっては、別の定めをすることがある。

(2) (1) の有効期間の更新を希望する者は、令和 8年 9月頃に令和 9年度及び令和10年度の競争入札参加者の資格に関する公示を予定しているため、当該公示に基づき資格審査の申請を行うこと。

8 災害等による特別の定め

(1) 災害等により競争入札に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の方法等について 1から 7までの規定により難しい場合にあっては、別に定めることができる。

(2) (1) の規定により競争入札に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の方法等を定めたときは、これを5(1)のウェブサイトにて公表する。
ただし、5(1)のウェブサイトが利用できない場合には、名古屋市公式ウェブサイト又は名古屋市公報により公表する。

9 申請区分及び申請業種の変更

令和 8年 9月23日以前に工事用資材又は原材料の買入れ、物件（工事用資材又は原材料を除く。）の買入れ（製造及び修繕の請負を含む。）又は物件の借入れ（以下「物件の買入れ又は物件の借入れ」という。）及び不用品の売払いに係る令和 7年度及び令和 8年度競争入札参加資格を有すると認定された者について、別表第 3に定めるとおり、現行の申請区分及び申請業種（申請品目を含む。以下同じ。）をそれぞれ新たな申請区分及び申請業種に変更する。

10 入札公告に定める申請区分等

令和 8年 9月23日以前に公告した一般競争入札及び指名競争入札執行通知をした指名競争入札であって、令和 8年 9月24日以後に開札するもののうち、当該公告又は指名競争入札執行通知に競争入札参加資格として工事用資材又は原材料の買入れ、物件の買入れ又は物件の借入れ又は不用品の売払いを定めたものについては、別表第 3に定めるとおり、現行の申請区分及び申請業種に応じて、それぞれ新たな申請区分及び申請業種を定めたものとみなす。

別表第 1

業種	許可及び経営事項審査を受けるべき建設業
一般土木工事	土木工事業
下水道工事	土木工事業、水道施設工事業
軌道工事	土木工事業
水道工事	土木工事業、水道施設工事業
配水管布設工事	土木工事業、水道施設工事業
建築工事	建築工事業
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業
道路標識設置工事	とび・土工工事業
解体工事	解体工事業
電気工事	電気工事業
受変電工事	電気工事業
屋外照明工事	電気工事業
特殊電気工事	電気工事業、電気通信工事業
電気通信工事	電気通信工事業
管工事	管工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
舗装工事	舗装工事業
塗装工事	塗装工事業
区画線設置工事	塗装工事業
機械設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
水・汚泥処理設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
計装設備工事	機械器具設置工事業、電気工事業
畳工事	内装仕上工事業
造園工事	造園工事業
大工工事	大工工事業
左官工事	左官工事業
石工事	石工事業
屋根工事	屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事	タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
板金工事	板金工事業
ガラス工事	ガラス工事業
防水工事	防水工事業
内装仕上工事	内装仕上工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
さく井工事	さく井工事業
建具工事	建具工事業
消防施設工事	消防施設工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業

注 1 表の右欄に複数の建設業の種類が示されている場合は、いずれか 1種類

についての建設業の許可及び経営事項審査を受ければよいものとする。

別表第 2

(1) 一般土木工事

発注予定金額	等級区分
3億円以上	A
7,500万円以上 3億円未満	B
2,000万円以上 7,500万円未満	C
2,000万円未満	D

(2) 下水道工事

発注予定金額	等級区分
2億5,000万円以上	A
7,500万円以上 2億5,000万円未満	B
3,000万円以上 7,500万円未満	C
3,000万円未満	D

(3) 水道工事

発注予定金額	等級区分
2億5,000万円以上	A
7,500万円以上 2億5,000万円未満	B
3,000万円以上 7,500万円未満	C
3,000万円未満	D

(4) 配水管布設工事

発注予定金額	等級区分
7,500万円以上	A
3,000万円以上 7,500万円未満	B
3,000万円未満	C

(5) 建築工事

発注予定金額	等級区分
5億円以上	A
8,000万円以上 5億円未満	B
1,500万円以上 8,000万円未満	C
1,500万円未満	D

(6) 電気工事及び管工事

発注予定金額	等級区分
8,000万円以上	A
1,100万円以上 8,000万円未満	B
1,100万円未満	C

(7) 屋外照明工事

発注予定金額	等級区分
1,400万円以上	A
1,400万円未満	B

(8) 舗装工事

発注予定金額	等級区分
6,000万円以上	A
3,000万円以上 6,000万円未満	B
3,000万円未満	C

(9) 塗装工事

発注予定金額	等級区分
1,000万円以上	A
1,000万円未満	B

(10) 造園工事

発注予定金額	等級区分
2,500万円以上	A
1,000万円以上 2,500万円未満	B
1,000万円未満	C

別表第 3

現行の申請区分	現行の申請業種	新たな申請区分	新たな申請業種
工事用資材又は 原材料の買入れ	鋼管・鋼鉄製品 鋳鉄管・鋳鉄製品・ 異形管・鉄蓋 生コンクリート コンクリートブロッ ク類 コンクリートP C 製 品 ヒューム管 土砂 石材 碎石 木材・マクラ木 電機器材 バルブ・メータ製品 水栓・ポリ管・ビニ ール管類 セメント アスファルト乳剤・ アスファルト合材 非鉄金属 陶管・れんが・タイ ル 造園・園芸品 その他	物品	資材納入（鋼管・鋼 鉄製品） 資材納入（鋳鉄管・ 鋳鉄製品・異形管・ 鉄蓋） 資材納入（生コンク リート） 資材納入（コンクリ ートブロック類） 資材納入（コンクリ ートP C 製品） 資材納入（ヒューム 管） 資材納入（土砂） 資材納入（石材） 資材納入（碎石） 資材納入（木材・マ クラ木） 資材納入（電機器 材） 資材納入（バルブ・ メータ製品） 資材納入（水栓・ポ リ管・ビニール管 類） 資材納入（セメン ト） 資材納入（アスファ ルト乳剤・アスファ ルト合材） 資材納入（非鉄金 属） 資材納入（陶管・れ んが・タイル） 資材納入（造園・園 芸品） 資材納入（その他）
物件の買入れ又 は物件の借入れ	活版・平版印刷 軽印刷 フォーム印刷 地図印刷 封筒印刷	物品	活版・平版印刷 軽印刷 フォーム印刷 地図印刷 封筒印刷

	和・洋紙 文房具 コンピュータ用品 鋼製・木製家具 陽画焼付品 印章・ゴム印 特注家具 室内装飾品 旗・たれ幕 看板 バッジ ビニール製品 ラベル・シール製品 寝具 制服・作業服・帽子 白衣 衣料雑貨 標本・模型 家庭用電気製品 事務用機器 コンピュータ 視聴覚・放送機器 通信機器 理化学・測定機器 医療機器 ちゅう房機器 自動車・自転車 自動車用品 タイヤ 時計 カメラ・映写機 バス・電車用品 船舶 その他の機器 医薬品 衛生材料 防疫剤 農業薬品 工業薬品 燃料油・潤滑油 固体・気体燃料 消防用品 安全保護具 荒物雑貨		和・洋紙 文房具 コンピュータ用品 鋼製・木製家具 陽画焼付品 印章・ゴム印 特注家具 室内装飾品 旗・たれ幕 看板 バッジ ビニール製品 ラベル・シール製品 寝具 制服・作業服・帽子 白衣 衣料雑貨 標本・模型 家庭用電気製品 事務用機器 コンピュータ 視聴覚・放送機器 通信機器 理化学・測定機器 医療機器 ちゅう房機器 自動車・自転車 自動車用品 タイヤ 時計 カメラ・映写機 バス・電車用品 船舶 その他の機器 医薬品 衛生材料 防疫剤 農業薬品 工業薬品 燃料油・潤滑油 固体・気体燃料 消防用品 安全保護具 荒物雑貨
--	---	--	---

	靴 楽器 スポーツ用品 保育用品・教材 記念品・贈答品 食料品 飼料・肥料 図書 特殊物品 物件の借入れ		靴 楽器 スポーツ用品 保育用品・教材 記念品・贈答品 食料品 飼料・肥料 図書 特殊物品 物件の借入れ
不用品の売払い	不用品の売払い	物品	不用品の売払い

競争入札参加資格審査申請書（経常建設共同企業体）
（ 競争入札参加資格取消届（各構成員） ）

(宛先) 名古屋市長
名古屋上下水道局長
名古屋交通局局長

年 月 日

受	付	印	受付者

申請業種
(各構成員が取消する業種)

業 種 名	

注 別に定める申請業種表の業種名を記入してください。

経常建設共同企業体									
アカウントID									
名 称		所 在 地							
代 表 者	所 在 地	使用印		所 在 地	FAX: TEL: メールアドレス:				
	商号又は			商号又は					
	名 称			名 称					
	代 表 者			名 義 人					
	役職氏名			名 義 人					
構 成 員	事務担当	使用印	FAX: TEL: メールアドレス:	名 義 人	FAX: メールアドレス:				
	連絡先			連 絡 先					
	所 在 地			所 在 地					
	商号又は			商号又は					
	名 称			名 称					
構 成 員	代 表 者	使用印	FAX: TEL: メールアドレス:	代 表 者	FAX: メールアドレス:				
	役職氏名			役 職 氏 名					
	所 在 地			所 在 地					
	商号又は			商号又は					
	名 称			名 称					

令和 8年度の名古屋市長が発注する工事請負の一般・指名競争入札に経常建設共同企業体として参加したいので、指定の書類を添えて競争入札参加資格の審査を申請します。本申請内容の認定をもって、各構成員の競争入札参加資格のうち、本申請で認定された業種の資格の取消を届け出ます。
なお、この競争入札参加資格審査申請書及び添えて提出する書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 7月23日

契約事務受任者

名古屋市財政局担当局長（契約監理） 田畑 信也

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

苛性ソーダ（猪子石工場始め 2工場） 66,400kg

(2) 購入物品の特質等

仕様書による。

(3) 納入期間

令和 8年10月 1日から同年11月30日まで

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 最初の契約に係る入札公告日

令和 8年 1月28日

(6) 今後の入札予定時期

令和 8年 9月頃

(7) 入札方法

入札は 1キログラム当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額（当該金額に 1円未満の端数がある場合は、小数点第 2位までの額）を記載した入札書を提出すること。

(8) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」

という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「工業薬品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)、商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)又は有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年法律第40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかか

わらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第 303号）第 4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明した者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約課 物品契約担当

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 052-972-2323

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び毒物及び劇物取締法第 4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを確認するための書類（以下「確認書類」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書及び確認書類を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

確認書類は、毒物劇物一般販売業登録票（写し）とする。

なお、確認申請書及び確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、この期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出

者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

本公告の日から令和 8年 8月 6日午後 5時00分まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 8月 6日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 競争入札参加資格確認結果の通知

令和 8年 8月19日までに通知する。

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年 9月11日午前10時
00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 9月 9日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 9月11日午前10時10分

イ 開札場所 名古屋市財政局契約部入札室

(名古屋市役所西庁舎11階)

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（1キログラム当たり）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年 8月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入

札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課 審査担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:

Caustic soda 66,400kg

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 6 August 2026

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 a.m., 11 September 2026

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 9 September 2026)

(4) Contact point for the notice:

Contracts Division, Contracts Department, Finance Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2323

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 7月23日

契約事務受任者

名古屋市財政局担当局長（契約監理） 田畑 信也

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

軽油（環境局作業課） 18,000 L

(2) 購入物品の特質等

仕様書による。

(3) 納入期間

令和 8年 9月10日から同年 9月30日まで

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 納入方法

本市が指定する日時に指定した数量をローリー車で納入すること。

(6) 今後の入札公告予定時期

同年 8月、同年10月頃

(7) 最初の契約に係る入札公告日

令和 8年 3月 5日

(8) 入札方法

入札は 1リットル当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税額を控除した金額の 100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の 110分の 100に相当する金額に軽油引取税額を加算した金額（当該金額に 1円未満

の端数がある場合は、小数点第 2 位までの額）を記載した入札書を提出すること。

(9) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「燃料油・潤滑油」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40

号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した購入物品と同種の物品に係る納入実績がある者であること。
- (10) 災害発生時等においても安定供給が可能な体制を整備していると本市から承認された者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約課 物品契約担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 052-972-2323

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した購入物品を納入できることを確認するための書類等（以下「確認書類等」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書及び確認書類

等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

確認書類等は、次に掲げる書類であって入札説明書に示す様式によるものとする。

(ア) 納入実績調書（様式 1-2）

令和 3年 4月 1日以降に、軽油の納入実績（1回当たり 2,000リットル以上）があること。（納入実績を証明する契約書や仕様書等の写しを添付すること。）

(イ) 誓約書（災害発生時等における供給体制承認願）（様式 1-3）

災害発生時等においても安定供給に最大限努め、迅速かつ確実に供給することを誓約すること。

また、複数の油槽所（製油所）を確保することにより、災害発生時等においても安定供給が可能な体制を整備することを誓約し、承認を受けること。

なお、確認申請書及び確認書類等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書及び確認書類等を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

本公告の日から令和 8年 8月 6日午後 5時00分まで（名古屋市の休日定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 8月 6日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 競争入札参加資格確認結果の通知

令和 8年 8月14日までに通知する。

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年 9月 4日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 9月 3日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 9月 4日午前10時10分

イ 開札場所 名古屋市財政局契約部入札室
(名古屋市役所西庁舎11階)

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書

及び確認書類等に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（１リットル当たり）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年 8月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課 審査担当

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:

Diesel fuel 18,000 L

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 6 August 2026

- (3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 a.m., 4 September 2026

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 3 September 2026)

- (4) Contact point for the notice:

Contracts Division, Contracts Department, Finance Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2323

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 7月23日

契約事務受任者

名古屋市財政局担当局長（契約監理） 田畑 信也

1 入札に付する事項

(1) 工事名

西特支新校舎新築工事（週休 2日）

(2) 工事場所

名古屋市西区浮野町地内

(3) 工事内容

仕様書等のとおり

(4) 工期

本契約成立の日から令和11年 2月14日まで

(5) 予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）

金 4,123,728,000円

(6) 事業所管局

住宅都市局

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

(8) 入札の方法

本公告に係る入札は、施工方法等の提案（以下「技術提案等」という。）

を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）一般競争入札により行う。

2 競争入札参加資格

本公告に係る工事は単体（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）による施工方式又は特定建設工事共同企業体（当該工事について結成される共同企業体であって各構成員に経常建設共同企業体を含まないものをいう。以下同じ。）による共同施工方式とする。

(1) 単体による施工方式の場合の競争入札参加資格

次に掲げる資格を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、コに掲げる本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

エ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、コに掲げる本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等と当該組合の組合員との双方が同時に本公告に係る入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者で、特別な理由があり適当と認められた場合を除く。）でないこと。

カ 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。

キ 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

ク 令和 6年 4月 1日から令和 8年 3月31日までの間に、工事目的物の引渡しが行われた工事（元請けとして施工し、名古屋市住宅都市局が工事成績評定を行った建築工事で、最終契約金額が 500万円以上のものに限る。また、特定建設工事共同企業体が受注した工事については、代表構成員として施工した工事に限る。以下「成績判定対象工事」という。）の実績が 2件以上ある場合の工事成績の平均点が60点以上であること。ただし、令和 5年 4月 1日から令和 7年 3月31日までの間に、工事目的物の引渡しが行われた成績判定対象工事の実績が 2件以上ある場合で当該期間における工事成績の平均点が60点未満であったために、令和 7年 6月 1日から令和 8年 5月31日までに公告した工事における入札参加資格がなかった者については、この競争入札参加資格を求めないものとする。

ケ 名古屋市住宅都市局が工事成績評定を行った工事（元請けとして施工した工事に限る。）において、本公告の 1か月前の日（前月の同じ日をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、60点未満の工事成績の通知を受けた者でないこと。ただし、指名停止を受けたことにより工事成績が60点未満に減点された者については、この競争入札参加資格を求めないものとする。

コ 確認申請書提出期限の日現在において、名古屋市における令和 7年度及び令和 8年度競争入札参加資格「建築工事A等級」の認定を受けている者であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 8年 9月15日までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

サ 平成23年度以降に、元請けとして、延べ面積が 2,800平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築工事（新築、増築又は改築工事に限る。）を施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資の割合が20パーセント以上の場合のものに限る。ただし、異業種による共同企業体の構成員としての実績は、分担業種と施工実績で求められる業種が同一であることが確認できるものに限る。）。ただし、元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事（名古屋市住宅都市局が発注した工事又は名古屋市住宅都市局以外の局等が発注して名古屋市住宅都市局が工事成績評価を行った工事をいう。以下同じ。）については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

シ 本件において確認申請書を提出した特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

- (2) 特定建設工事共同企業体による共同施工方式の場合の競争入札参加資格
全ての構成員は、(1) アからケまでに掲げる資格を全て満たす者であること。また、次の資格を満たすこと。

ア 特定建設工事共同企業体の構成員数は 2者又は 3者とし、結成方法は自主結成とすること。なお、各構成員は、本公告に係る工事において 2以上の特定建設工事共同企業体の構成員となることはできない。

イ 各構成員の出資の割合は、次に掲げる範囲内で任意の割合とすること。

(ア) 構成員を 2者とする場合

代表構成員は50パーセント以上70パーセント以下、第 2構成員は30パーセント以上50パーセント以下

(イ) 構成員を 3者とする場合

代表構成員は40パーセント以上50パーセント以下、第 2構成員は30パーセント以上40パーセント以下、第 3構成員は20パーセント以上30パーセント以下

ウ 確認申請書提出期限の日現在において、名古屋市における令和 7年度及び令和 8年度競争入札参加資格として次に掲げる認定を受けている者であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 8年 9月

15日までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(7) 特定建設工事共同企業体（構成員数 2者）による共同施工方式の場合

a 代表構成員

建築工事A等級

b 第 2構成員

建築工事A等級又はB等級

(4) 特定建設工事共同企業体（構成員数 3者）による共同施工方式の場合

a 代表構成員

建築工事A等級

b 第 2構成員

建築工事A等級

c 第 3構成員

建築工事A等級又はB等級

エ 代表構成員については、平成23年度以降に、元請けとして、延べ面積が 2,800平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築工事（新築、増築又は改築工事に限る。）を施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資の割合が20パーセント以上の場合のものに限る。ただし、異業種による共同企業体の構成員としての実績は、分担業種と施工実績で求められる業種が同一であることが確認できるものに限る。）。ただし、元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価の方法

本公告に係る入札の総合評価落札方式（標準型）は、2に示す競争入札参加資格を有している者（以下「競争入札参加有資格者」という。）に標

準点（100点）を与え、競争入札参加有資格者の技術提案等の内容に応じて加算点（最大40点）を加えたものを評価点とし、次の式によって算出する総合評価値をもって入札者の評価を行う。

$$\text{総合評価値} = (\text{評価点} / \text{入札価格}) \times 10,000,000$$

なお、入札価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格とする。

(2) 評価基準等

入札説明書に定める。

(3) 落札者の決定方法

次の条件を満たす入札者のうち、(1)により算出した総合評価値の最も高い者を落札者として決定する。開札の結果、総合評価値の最も高い者が2者以上あった場合は、電子入札システムにより電子くじを行い、落札者を決定する。なお、入札価格には、技術提案等を実施するに当たり必要な費用を含んでいなければならない。

ア 入札価格が予定価格（消費税及び地方消費税を除いた価格）以下であること。

イ 技術提案等の内容が、本市の標準案を満たしていること。

(4) 評価結果の公表

評価結果は、仮契約締結後、次に掲げる事項を名古屋市電子調達システムホームページ（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）の調達情報サービスにおいて公表する。

ア 標準点

イ 加算点

ウ 評価点

エ 総合評価値

(5) 技術提案等の評価理由の説明

ア 入札者は、(4)の公表があった日の翌日から起算して7日（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、入札者本人における技術提案等の評価の理由について、書面により説明を求めることができる。

イ アに対する回答は、原則として、その請求があった日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。

ウ 特定建設工事共同企業体として入札を行った場合は、イの回答は特定建設工事共同企業体の代表構成員に対し行う。

エ アの書面の提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約課 建築契約担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

(6) 評価内容の担保

落札者の技術提案等の内容については、契約の締結に当たり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示する。

(7) 技術提案等が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により、この契約の入札時に行った技術提案等について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は、発注者の指定する期間内に次の式をもって計算した違約金を支払わなければならない。

違約金の額＝当初の請負代金額×（1－技術提案等に基づく評価点について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数／技術提案等に基づく評価点）

(8) その他

(7) の違約金を徴収するほか、契約の相手方として不適当であると認められるときは、指名停止とする。

4 入札参加手続等

(1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約課 建築契約担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 052-972-3074

ファクシミリ番号 052-972-4158

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

名古屋市電子調達システムホームページ (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) の調達情報サービスからダウンロードすること。

(3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システム（これにより難しい場合は紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留（以下「書留等」という。）に限る。））により提出するとともに、本公告に係る工事を施工することができることを確認するための書類（以下「確認資料」という。）を持参又は郵送（書留等に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認資料（以下「確認申請書等」という。）に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イ又はウの期間に確認申請書等の提出をしない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

本公告の日から令和 8年 8月 6日午後 5時まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(ア) に同じ（ただし、休日を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。）

b 提出場所

(1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 8年 8月 6日午後 5時

b 提出先

(1) に同じ

ウ 確認資料の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

イ(イ) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

イ(ウ) に同じ

(4) 競争入札参加資格を有していない者の競争入札参加資格審査申請手続

ア 申請期限

令和 8年 9月15日

イ 申請場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課 審査担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 0570-001-279

ウ 申請方法

名古屋市電子調達システムホームページ (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) の入札参加者登録において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類をイの場所に提出すること。

(5) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 8年 8月20日までに確認申請書等を提出した者(特定建設工事共同企業体の場合は代表構成員)宛て通知する。

(6) 技術提案等に関する資料の提出

ア 提出方法

競争入札参加有資格者は技術提案等に関する資料(以下「技術提案資料」という。)を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出すること。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和 8年 9月29日午前 9時から同年10月 5日午後 5時まで(ただし、休日を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。)

b 提出場所

(1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 8年10月 1日午後 5時

b 提出先

(1) に同じ

ウ 提出部数

1部

(7) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書（以下「入札書等」という。）を持参又は郵送（書留等に限る。）により提出することができる。

なお、紙により入札書等を提出する場合、入札書等と技術提案資料は分けて提出すること。これらを同封した場合、技術提案資料の提出はなかったものとみなす。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

ウ 入札書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 8年 9月29日午前 9時から同年10月 5日午後 5時まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(ア) に同じ（ただし、休日を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。）

b 提出場所

(1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 8年10月 1日午後 5時

b 提出先

(1) に同じ

(8) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 8年10月29日午前 9時15分

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部入札室

(名古屋市役所西庁舎11階)

(9) 入札回数

入札回数は、 1回とする。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金の納付義務

有

ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号。以下「契約規則」という。）第 5条の規定に該当する場合は免除する。

(3) 予定価格の設定方法

総額で定める。

(4) 入札の無効等

次に該当する入札は、無効とする。

ア 本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札

イ 技術提案資料の提出をしない者の入札

ウ 確認申請書又は技術提案資料に虚偽の記載をした者の入札

エ 技術提案資料の作成にあたり不正な行為を行った者の入札

オ 2(1)オにおいて、本入札に同時に参加できない組合とその組合の組合員との双方が、本入札に参加した場合、その組合のした入札

カ 公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札

キ その他、名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）第13の規定に該当する入札

また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定は取り消す。

なお、競争入札参加資格があることを確認された者であっても、落札決定までの間に競争入札参加資格を有しないこととなった者は、競争入札参加資格を有しない者に該当する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 低入札価格調査等

本公告に係る入札は名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対象とし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第5条の規定に基づく調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うものとする。この場合、落札者となるべき者の入札価格が失格基準価格に満たないときは、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認め、その者を落札者とししないものとし、当該入札価格が失格基準価格に達するときで、当該入札者が予定価格の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても、同要領第6条第1項の規定により落札者とししない場合がある。

また、低入札価格調査を行う場合には、併せて労務費ダンピング調査を行うものとする。この場合、工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準（本市積算の直接工事費に97パーセントを乗じた金額）を下回っていないことの確認及び当該労務費により入札した理由の確認を行う。確認の結果によっては、国土交通省の建設Gメンに通報を行うことがある。

(7) 契約保証金の納付義務

有

ア 落札者は、地方自治法施行令第 167条の16及び契約規則第30条の規定により、契約金額の 100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

イ アに関わらず、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であって更生計画が認可されていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であって再生計画が認可されていない者においては、契約保証金の納付を要する。

ウ 契約規則第 4条第 2項に規定する有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

(8) 入札の中止等

天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は予算その他の理由により、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがある。

なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とする。

また、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続きにおいて、入札を延期又は中止することがある。

(9) 入札談合に関する情報があった場合等の措置

入札談合に関する情報があった場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札決定の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがある。

なお、この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的

損害の賠償については、賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(10) 仮契約の締結

ア 本件の契約を締結するに当たっては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年名古屋市条例第43号）第2条の規定により、名古屋市議会（令和9年2月定例会予定）において議会の議決を経なければならない。

このため、落札決定後、落札業者との間で仮契約を締結する。

イ 締結した仮契約は、名古屋市議会における議会の議決をもって本契約として成立する。

ウ 議決があったときは、その日をもって当該工事の請負契約が成立した旨を、仮契約を締結した相手方（特定建設工事共同企業体の場合は代表構成員）に対し通知する。

(11) 注意事項

仮契約を締結した者が、仮契約中に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合は、原則として本契約を締結しない。仮契約を締結した者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、仮契約中に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合も同じ扱いとする。

また、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合は、原則として仮契約を締結しないものとする。落札決定後、仮契約締結前の者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合も同じ扱いとする。

なお、これらの場合においては、本市は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

ア 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けた

とき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

イ 贈賄、談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

(12) その他

詳細は、入札説明書による。また、本公告に定めるもののほか、定めのないものについては名古屋市契約事務手続要綱（17財監第66号）、名古屋市総合評価落札方式による入札実施要領（18財監第39号）、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによる。

6 Summary

(1) Construction Title:

Construction of Nishi Special Needs School

(2) Deadline for the submission of application forms for qualification:

5:00 p.m., August 6, 2026

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system and submission of tenders in person:

5:00 p.m., October 5, 2026

(Bids through the mail should arrive by 5:00 p.m., October 1, 2026)

(4) Inquiries:

Contracts Division, Contracts Department, Finance Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508

(11th floor, Nagoya City Hall West Annex)

Tel: 052-972-3074

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 7月23日

名古屋市上下水道局長 酒井 雄一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

電話設備等 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和 9年 1月 1日から令和14年12月31日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の 3に基づく長期継続契約とする。)

(4) 設置場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は月額賃借料で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出及び入札を、名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札

を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号（以下「施行令」という。））第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後、3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により、名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日上下水道局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「物件の買入れ又は借入れ」のうち、申請品目「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定を受けた者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、令和 8年 9月15日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、官公需適格組合の証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けている組合については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間にない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日上下水道局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 仕様書に示した物品を確実に納入できる体制があること。
- (10) 仕様書に示した保守体制の条件を満たすこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）
電話番号 052-972-3624

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。
アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札により難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。以下同じ。）することができる。）とともに、本公告に示した調達役務を履行できることを確認するための書類等（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認書類（以下「確認申請書等」という。）に関し、説明等を求められた場合はそれに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 8月19日午後 5時00分まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

(イ) 持参又は郵送による場合の提出期限又は到達期限及び提出先

a 提出期限又は到達期限 令和 8年 8月19日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送することもできる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年10月15日午後 5時00分（入札書受付締切日時）まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期限及び提出場所

a 提出期限 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年10月14日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年10月16日午前 9時00分

イ 開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金は名古屋市上下水道局契約規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合に、また、

契約保証金にあっては同規程第36条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格がない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本件入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年 9月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理の手続において調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set PBX

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 19 August, 2026

- (3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 15 October, 2026

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 14 October, 2026)

- (4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,
Management Headquarters,

Waterworks & Sewerage Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel:052-972-3624

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 8年 7月23日

名古屋市長 広 沢 一 郎

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋城天守閣整備事業令和 8年次 石垣保存対策工事
(2) 契約事務担当部局名と所在地	観光文化交流局名古屋城総合事務所 天守閣整備課 名古屋市中区本丸 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 8年 6月12日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社竹中工務店 名古屋支店 名古屋市中区錦二丁目 2番13号
(5) 落札金額・随意契約金額	137,929,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	随意契約
(7) 入札公告日・入札公示日	—
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	協定第13条 1項 b 該当
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 8年 7月23日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 杉 浦 弘 昌

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋市教育情報システムにかかる 教員用端末等（追加分 1）の賃貸借
(2) 契約事務担当部局名と所在地	教育委員会事務局総務部教育DX推進課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年11月11日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店 名古屋市中区錦一丁目17番 1号
(5) 落札金額・随意契約金額	2,627,900円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年10月 1日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—